

町政執行方針

令和3年3月

礼文町

| | |
|------------------------|----|
| はじめに | 4 |
| 第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり | 7 |
| (1) 移住・定住の環境整備 | 7 |
| (2) 自然災害防止対策の推進 | 7 |
| (3) 自然環境の保全 | 8 |
| (4) 森づくり | 9 |
| (5) 道路の整備 | 10 |
| (6) 港湾の整備 | 10 |
| (7) 交通機関の充実 | 11 |
| (8) 情報通信基盤の充実 | 12 |
| 第2 未来につながるたくましい産業づくり | 12 |
| (1) 水産業の振興 | 12 |
| (2) 商工業の振興 | 14 |
| (3) 観光の振興 | 15 |
| 第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり | 16 |
| (1) 児童福祉の充実 | 17 |
| (2) 高齢者福祉の充実 | 17 |
| (3) 障がい者福祉の充実 | 17 |

| | |
|--------------------|----|
| (4) 地域福祉の充実 | 17 |
| (5) 温泉施設の充実 | 18 |
| (6) 健康づくり | 19 |
| (7) 地域医療の充実 | 19 |
| | |
| 第4 未来につながる豊かな環境づくり | 20 |
| (1) 簡易水道の整備 | 21 |
| (2) 下水道の普及・適正管理 | 21 |
| (3) 居住環境の整備 | 22 |
| (4) 廃棄物処理体制の充実 | 22 |
| (5) 防災対策の充実 | 23 |
| (6) 交通安全・防犯対策の推進 | 23 |
| (7) 消防・救急体制の充実 | 24 |
| | |
| 第5 人と地域を育む協働のまちづくり | 25 |
| | |
| むすび | 26 |

令和3年第1回礼文町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信と施策の基本方針を申し上げ、町民の皆さんをはじめ町議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

町民の皆さんから町政を付託された4期目の最終年を迎えました。これまで温かいご理解に支えられ、地方創生を柱とした「元気な礼文づくり」に取り組んでまいりました。

偉大な先人たちが築き上げてきた本町の輝かしい歴史の一端を担い、その意志をしっかりと未来へと受け継いでいくため、全身全霊で町政運営に邁進していく所存であります。

はじめに

依然として新型コロナウイルス感染症の収束は、先が見えない状況にあるなかで、国は国民の命と暮らしを守るために感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくとして、3回の補正予算により必要な対策に対応しながら、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（いわゆる「骨太方針2020」）に掲げられている主な施策項目及びそれを具体化する成長戦略の実行計画を踏まえ、行政のデジタル化の推進、グリーン社会の実現、都会から地方への新たな人の流れ、防災・減災と国土強靱化などを「15か月予算」の考え方でポストコロナの新しい社会をつくるとしています。

国の令和3年度予算案では、新型コロナウイルス対策や社会保障関係

費の増加により、総額 106 兆 6,097 億円となり、3 年連続で 100 兆円を超え、9 年連続で過去最大を更新することとなりました。

このような状況のなか、本町の令和 3 年度の予算編成においても、令和 2 年度の国の第 3 次補正予算と令和 3 年度当初予算を一体として、国と同様に「15 か月予算」と位置づけ、切れ目なく感染症防止対策や地域経済対策を行うこととしたところであります。

ただ、今年には町長選挙の年でありますので、経常的な経費を中心にした骨格予算とすることを基本にしながらも、これまで計画的に進めてきた事業及び地方創生総合戦略の事業については、「第 6 次礼文町まちづくり総合計画」を基調に「第 2 期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って当初予算に計上させていただくとともに、国と同じように所謂「15 か月予算」として切れ目のない対処をすべく、国の第 3 次補正予算で採択された「離島留学」「定住対策」「防災対策」の 3 事業については、令和 2 年度予算に計上したうえで新年度に繰り越して実施することとしておりますので、あわせてご理解をいただきたいと思っております。

この結果、本町の新年度当初予算は一般会計で 44 億 6,500 万円となり、前年度当初予算対比△3.4%の減額予算となっております。また、8 つの特別会計全体で 20 億 8,120 万円、総額で 65 億 4,620 万円となり、前年度対比では 4.7%減となったところであります。

このうち、特定有人国境離島地域に係る支援事業及び離島活性化交付金事業などを含め、まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業費として

5億6,917万4千円を当初予算に計上しております。

主な施策といたしましては、引き続き「ふるさと納税（自治体へおまかせ分）」を活用して、0～2歳児を対象とした保育料の無償化と小中学生の給食支援による子育て支援を継続するほか、本庁舎の外壁等改修や「礼文島温泉うすゆきの湯」の老朽施設改修をはじめ、船泊内路簡易水道統合整備事業や公営住宅長寿命化改善、除雪機械の更新や浜中・西上泊線防雪柵設置など生活基盤の整備、産業振興では新規就業者支援や漁業者支援住宅の建設など漁業後継者への支援策を継続するとともに、商工業においては労働力の確保や就業促進に向けた支援事業の取り組み、観光振興においてはコロナ禍の中での重点的・効果的な誘客事業を展開してまいります。

また、移住体験住宅や「ふるさと応援体験道場」を核とした移住・定住対策を一層進めるほか、新しい働き方のスタイルにマッチした受入体制の環境整備を進め、関係人口の増大を足掛かりにU・I・Jターンの積極的な促進を図ってまいります。

さらに、継続事業である礼文小学校校舎大規模改修やICT機器の効果的な活用による学校教育環境の充実を図るとともに、歴史的文化遺産の調査や保護を進めながら、引き続き礼文高校のさらなる魅力化にも努めてまいります。

これら、本町の人口減少への対策と地方創生の推進など、地域課題の解決に向けた取り組みとともに、ポストコロナの新たな町づくりを目指

し、限られた財源の有効な配分に心がけながら、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というテーマのもとで予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり

はじめに『人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり』について申し上げます。

(1) 移住・定住の環境整備

町内の安定的な居住環境を確保するため持ち家住宅支援助成制度や子育て世代マイホーム新築等助成制度による支援を行い、移住定住環境の促進を図ってまいります。

また、町内の空き家対策を進めるための空き家バンク制度により U・I・J ターン希望者への情報提供を積極的に行うほか、ワンストップ窓口での総合的な移住・定住支援の体制整備を進めてまいります。

また、移住体験住宅を活用した田舎暮らし体験の推進や、新たに整備した「ふるさと応援体験道場」のセラミック野菜栽培施設を活用した就労体験メニューの提供など、コロナ禍であっても安心安全な施設の利用により、地域の魅力発信と移住定住の促進を図ってまいります。

(2) 自然災害防止対策の推進

土砂崩れや冬期間の雪崩など自然災害の防止対策及び危険箇所を解

消するための対策について、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署などと協議しながら、早期の事業着手を要望してまいります。特に、土砂災害特別警戒区域については、国や北海道など関係機関と協議を進め、その解消に向けた事業が早期に行われるよう積極的な要望を行なってまいります。

治水事業については、平成 26 年 8 月豪雨に引き続き昨年 8 月の豪雨により被災しました入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策について北海道と協議を重ねてきたところですが、着手の目途が付いたことから、早期完成に向けて継続して要望していくとともに、本町においても道路横断部の土砂撤去を実施し、被害防止対策に取り組んでまいります。

同じく昨年 8 月に被災を受けた起登臼川についても、災害復旧事業での河川護岸、河床の復旧工事を実施し、地域住民の安全・安心と災害防止を図ってまいります。

(3) 自然環境の保全

礼文島ならではの美しく豊かな自然環境は、私たちの日々の生活の安らぎや海産物など沢山の恵みのもととなっていますが、近年は地球規模での環境変化の影響を強く受け、草原への笹の侵食や岩場の劣化など、その姿を変化させながら、我々の積極的な保護を求めている状況にあります。

こうしたなか、本町にある希少な高山植物など生物の多様性を持続するための基本計画である「礼文島いきものつながりプロジェクト」が策

定から 10 年目を迎えるなど、自然環境への取り組みは大きな節目の年を迎えます。

このため、これまでの取り組みを検証し、未来へと繋いでいくための次の 10 年計画を更新するほか、島内の希少植物を守り、さらにはその素晴らしさを多くの皆さんに伝えるための展示を行うため、希少植物保全の基礎データとなる「礼文島版植物レッドデータブック」の作成を進めてまいります。

また、引き続き笹地の刈払い試験や自然歩道の整備、案内標識の設置を計画的に進めてまいります。

(4) 森づくり

森づくりは、地球環境保全機能、土砂災害防止・土壌保全機能、水源涵養機能に加え、保健、レクリエーション機能など町民皆さんの保養の場でもあり、また、水産業へも大きな恩恵を与えるなど、森の保全は当然のことと位置付けられており、機能の維持増進のため、各関係機関との連携を図り、記念植樹や植林事業を行うなど、森林環境の保全及び山火事予防に努めてまいります。

しかし、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にありますので、今後も各関係機関の協力を仰ぎながら効率的な植樹事業の推進を図ってまいります。

また、現在記念植樹祭を実施している赤岩地区についても、森林管理署、森林愛護組合との協議を進め、補植を行うなど活着率の向上を図り

つつ、区域の維持管理に万全を期してまいります。

さらに今年度も、大沢地区の「さくら公園」周辺への補植を行い、花が咲く季節には町民皆さんの憩いの場として、また観光資源としても広く利用されるよう整備を進めてまいります。

(5) 道路の整備

町道の維持及び整備については、町道各路線の舗装路面の整備や排水溝の改修、歩道・路肩の除草、清掃を行い、事故の未然防止や交通の安全確保に努めてまいります。

また、冬期間の除雪体制の確保については、老朽化した除雪トラックを更新して万全の体制を整えるとともに、地吹雪による視界不良などが発生しやすい浜中西上泊線の防雪柵整備を再開し、町道の安全な交通の確保と効率的な維持・整備及び施設の保全に努めてまいります。

道々の主要幹線の改修・改良においては、地元との調整役となって、北海道と協議しながら早期の事業着手を要望してまいります。

(6) 港湾の整備

本土との往来をフェリーに限られている本町にとって、港湾は極めて重要な社会基盤の一つであることから、安定的な維持・管理を行い計画的な整備を進めることが、町民の暮らしに結びついていることは言うまでもありません。

このため、国直轄整備事業として香深港本港地区についてはフェリーの安全着岸・就航率の向上のための静穏度確保に必要な南外防波堤の突

堤部と港内への消波ブロックの設置、船泊分港地区については越波対策として北護岸への消波ブロックの嵩上げを継続して行ってまいります。

一方、老朽化が進んでいる施設も多くあることから、安全対策としての職員の目視による点検の継続実施に加え、漁業協同組合や利用者の皆さん、さらには関係機関との協議を行い、利用の安全のための計画的な整備を進めてまいります。

また、クルーズ船関連事業についてもコロナ禍の影響を大きく受けているものの、すでに国内クルーズについては動きも見えはじめていることから、引き続き観光と連携しながら取り組んでまいります。

(7) 交通機関の充実

本町において、町内での公共交通機関として路線バス、島外への移動手段としてフェリー定期便が運行しており、さらに札幌などの大都市圏への移動手段として、稚内空港や利尻空港を利用する航空路線についても、町民皆さんの生活には欠かせないものとなっています。

これらの交通機関について、離島住民割引や運賃助成によって町民の皆さんの金銭的な負担を軽減しつつ、時間調整や便数確保などの利便性の向上を図り、より多くの人にとって使いやすい交通手段の充実と利用増加に努めてまいります。

また、現在休止中の礼文空港については、さらに5年間の休止期間延長が決定されたところでありますが、今後の延長期間内においては早期再開のための取り組みを一層加速させ、事業着手までの具体的な道筋を

示すために、北海道と連携して積極的に検討を進めてまいります。

(8) 情報通信基盤の充実

IP 告知端末は、日常生活、医療、教育をはじめ産業や経済活動の情報発信手段として、また気象情報をはじめ災害時などの情報伝達手段としても大きな役割を担っております。昨年発生した豪雨災害時には、避難所開設情報や通行止めなどの情報を町内に一斉配信し、災害時の行動の円滑化に貢献することができました。引き続き、町民皆さんの生活に即した情報伝達手段を目指して利便性の向上を図ってまいります。

また、町内のインターネット加入件数は昨年 12 月末現在 718 件となり、光回線を整備した平成 23 年当時の約 2.3 倍に増加しております。今後も、災害に強い情報伝達手段の構築や多重化、さらには来るべき高度情報化社会の到来への対応に努め、活発な情報発信や地域情報通信基盤のさらなる利便性の向上を進めてまいります。

第 2 未来につながるたくましい産業づくり

次に『未来につながるたくましい産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

本町の水産業は、先人から受け継いだ近海の豊かな資源とたゆまぬ努力により発展してきましたが、長引くコロナ禍の影響を大きく受け続けています。令和 2 年における本町全体の水揚げ量は、近年 5 か年の平均を上回る高水準を維持したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴

う輸出の休止のほか、国内消費地における飲食店の休業や観光入込数の激減による島内需要の落込みなどを背景とした魚価安により、水揚げ金額では5か年の平均を大きく下回る結果となりました。

一方、海面温度の上昇など自然由来の様々な現象は引き続き大きな脅威であり、ウニや昆布といった礼文島を代表する資源が極めて不安定な水揚げ状況となっていることに加え、国内の魚食量は依然として縮小傾向にあることから、香深・船泊漁業協同組合及び水産技術普及指導所と町とが連携したなかで、すべての漁業者の皆さんとともに多様な取り組みを実施していく必要があります。

具体的には、国の離島漁業再生支援交付金を活用した藻場造成やナマコ種苗生産などの取り組みを支援するほか、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用した漁業着業や加工業など起業の支援、さらには離島活性化交付金等を活用した海上輸送費支援を継続してまいります。

さらに、漁業生産活動基盤整備として、鉄府地区の天蓋施設の早期完成と老朽化が著しい元地地区の岸壁の改良を国に対して要望するほか、各漁港の老朽化対策、就労環境や静穏度の改善などについても関係機関に強く要望してまいります。

また、新規漁業就業者を含む、島内の様々な生産活動に関係する従事者の確保と定着は、地域が抱える大きな課題となっています。このため、漁業担い手確保のための都市部とのマッチング事業と、関連して漁業者支援住宅の整備に継続して取り組むほか、昨年設置した礼文町労働問題

対策協議会を基軸とした国内外からの労働力確保のための交流の基盤づくりを確実に進めてまいります。

このほか、水産物の販路拡大に向けては、国内未開拓地域である関西圏での販売・PR事業や台湾など海外マーケットの開拓に向け、礼文町産地協議会を中心とした取り組みを積極的に支援してまいります。

(2) 商工業の振興

本町の商工業は、コロナ禍の影響による観光客の減少を背景に極めて厳しい状況にあり、また一方では、事業主の高齢化が進むなか、事業の継承や世代交代がスムーズに進まない現実に加えて、関係する労働力の不足など喫緊の課題を抱えています。

このため、礼文町商工会の運営事業支援やプロパンガス販売への運賃助成のほか、中小企業融資や借入利子及び保証料の補てんとといった支援を継続するほか、礼文町労働問題対策協議会による国内外からの労働力確保とともに、新たに国の雇用促進充足事業を活用した「礼文島マッチングツアー」をスタートさせることにより、事業の継承や新規起業に必要な人材の確保に取り組んでまいります。

また、コロナ対策としては関連融資の無利子化やプレミアム商品券事業の開始時期の前倒しのほか、影響を受ける中小企業に対して効果的な支援が図られるよう、今後も情報収集に努めながら適切に対応してまいります。

(3) 観光の振興

近年、観光入込数が一貫して減少するなかで、今なお続くコロナ禍は町内の経済に甚大な影響を与えたばかりでなく、今後も大きな不安として立ちふさがっています。

特に、観光振興は人の移動が感染症の拡大に直結するということもあり、本町の医療体制及び北海道や礼文町の新型コロナウイルス感染症対策本部の動きに注視したなかで、礼文町商工会、礼文島観光協会を窓口とした宿泊や飲食、小売、交通などの事業者、水産物の島外移出を含めた漁業協同組合などの多くの観光関連事業者の経済活動と全ての町民皆さんの社会活動が相互理解と協力のなかで行われることが必要であると考えています。

経済や社会活動の再起動に向けてはワクチン接種などの明るいニュースもあることから、関係機関や町内事業者と連携した情報の共有や手指消毒、マスクの着用といった可能な限りの感染予防行動をとりつつ、「ストップ・アンド・ゴー」を念頭に、機敏かつ柔軟な対応をしながら振興対策を展開してまいります。

具体的には、礼文島観光協会を中心に、引き続き ANA（エー・エヌ・エー）や FDA（エフ・ディー・エー）との協働関係を維持しながら、稚内利尻礼文地域への団体商品の造成や誘客事業を展開するとともに、個人旅行者向けには企画乗船券事業を拡大して実施いたします。

さらに、新たな旅行スタイルとしてのワーケーションの推進に必要な

環境整備を移住定住対策と連携して検討実施するほか、アシスト付自転車やドローン、SUP（サップ）といった新たな島での楽しみ方の社会実験など新しい観光スタイルの実現にチャレンジするほか、国の第3次補正予算を活用した宿泊支援事業「ようこそ礼文島」を力強く実施してまいります。

また、インバウンド関連については一定程度回復するまでには3年から5年が必要と考えておりますが、未来に強い希望を持ち、その実現に向けた受け入れのための整備を余念なく行うため、多国語マップ制作などを進める一方、国際便が復活したならば、今一度初心に戻り、考え、取り組むこと、それはまさに「インバウンド元年」としての取り組みとして、関係する皆さんと一緒に、先ずは台湾などアジア圏へのプロモーション活動を行い、北宗谷地域、そしてこの礼文島への誘客を図ることが重要だと考えております。

これら観光の振興に向けては、何より町内の関係者・関係団体との協働そして、稚内市、利尻町、利尻富士町など近隣の市町村との強い連携が必要であることから、今後も理解を深めながら取り組みを進めてまいります。

第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり

次に、『健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり』について申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

令和2年3月に策定した「礼文町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズに応じた乳幼児期の保育の推進と子育てしやすい環境整備及び地域子ども・子育て支援事業の充実に努めてまいります。

保育料の無償化についても、国の基準では無償化とならない世帯に対する適用範囲の拡大を引き続き実施するとともに、受入体制として保育士の確保についても引き続き努めてまいります。

さらに、既存施設を利用した遊び場を提供し、親子が安心安全に過ごすことのできる環境の充実に努めてまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

本町においても、人口減少が続くなかでひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、支援が必要な高齢者に対する福祉の充実はますます重要となっています。このような状況のなか、社会福祉協議会、礼文福祉会と連携して高齢者に対する支援を行ってまいります。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、「第6期礼文町障がい者計画」に基づき、地域全体で障がいを特性として受け入れ、誰もが支え合う共生社会を目指すとともに、相談窓口の充実や支援体制の構築に取り組んでまいります。

(4) 地域福祉の充実

家庭や育児環境の変化など様々な課題に対応し、安心してゆとりある出産や子育てができるよう、訪問や相談、さらに市立稚内病院と連携し

た妊産婦健診等の支援や特定不妊治療費の助成及び産後健診の助成等を継続して行ってまいります。

子育て支援として、子どもを持つ親に対する経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の無料化をはじめ出産祝い金や子育て世代マイホーム新築等の助成を引き続き行い、さらに、育児サークル事業の充実に努め、「礼文で産んでよかった、育ててよかった」と実感できる子育て支援を実施してまいります。また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように関係機関と連携した地域見守り体制の推進を継続して実施するほか、高齢者・介護施設など福祉分野の外国人人材を含めたマンパワーの確保、また、町内の法人が安定的に運営できるよう支援に努めてまいります。

(5) 温泉施設の充実

「礼文島温泉うすゆきの湯」は、これまで多くの町民と観光で島を訪れる皆さんに愛されながら 12 年目を迎えることができましたが、一方では施設の老朽化や、効果的な利用者増加対策の実施など、早急に取り組み解決しなければならない課題を抱えています。

このため、昨年度作成した実施設計に基づき、今年度から 2 ヶ年計画で施設の改修工事を行うほか、これまで同様、町民向けには毎月 26 日の「風呂の日」での特典や観光向けにはタオルの貸し出しサービスの実施に加え、日帰りの団体トレッキング客など、新たな利用者の確保に向けた取り組みを検討してまいります。

なお、改修工事に伴い、秋には3ヶ月程度の休館をせざるを得ない状況となり、利用者の皆様にはご不便をおかけすることとなりますがご理解をいただきますようお願い申し上げます。

礼文島温泉うすゆきの湯は、町民皆さんの健康増進はもとより、観光振興を図るうえでは欠かすことのできない重要な施設でありますので、多くの利用者の皆さんに一層愛され、長く利用していただける温泉施設を目指してまいります。

(6) 健康づくり

天使大学や地元の商店との連携により、幅広い世代のさらなる健康増進と食生活の改善に向けた取り組みを推進してまいります。さらに「心の健康」についても相談窓口などに関する普及啓発をより強化し、稚内保健所をはじめ関係機関の協力のもと、早期発見・早期治療につながる継続した体制構築に努めてまいります。また、「さわやか健診」については、引き続き若い世代の受診者が増えるよう受診勧奨を行って早世予防に努めることに加え、歯周疾患検診を新たに導入し、歯科保健の向上に寄与するよう努めてまいります。

さらには、新型コロナウイルスワクチン接種を速やかに実施できるよう、関係機関との調整を図って体制の構築に努めてまいります。

(7) 地域医療の充実

これまで、医師の複数体制を確保するため、秋田赤十字病院のほか道内外の医療機関から地域医療研修医や短期診療応援医を派遣していた

だいてきましたが、昨年4月に升田晃生（ますだ あきお）医師（外科医）が着任し、念願でありました常勤医師2名による診療体制を確保することができました。

加えてこれまでと同様、地域医療研修医は7つの医療機関から14名が派遣される予定であり、定期的な所長不在期間においても、引き続き秋田赤十字病院や市立秋田総合病院からの応援医師派遣により、通年での複数の医師による診療体制が確保できる見込みとなっております。

しかしながら、看護職については依然として確保が厳しい状況が続いており、引き続き医療従事者就業支援金貸与制度によりスタッフの確保を図ってまいります。

また、更新時期が到来した医療機器や事務機器については、今後も計画的に整備を進め、診療環境の改善を図ってまいります。

診療におきましては、内科・外科外来のほか、広域連携の出張医による眼科診療や産婦人科診療及び精神科遠隔診療を継続するとともに、新たに産科の遠隔診療を実施するほか、稚内、旭川医療圏との専門医療、高度医療との連携や在宅医療・各種健診事業においても、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り、町民の皆さんが必要とし安心できる医療の提供に努めてまいります。

第4 未来につながる豊かな環境づくり

次に『未来につながる豊かな環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は、住民生活に欠かすことのできない基幹事業であり、安全で安定的な給水は最も重要な使命であります。本町の水道施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備に取り組んでいるところであります。

船泊内路簡易水道の統合工事は5年目を迎え、浜中地区の浄水場の完成を目指し、今後も安全管理・監督に努め、計画どおりに事業を推進してまいります。

また、日常の施設維持・管理については、衛生的な給水確保と安定的な管理運営に努めてまいります。

(2) 下水道の普及・適正管理

生活排水処理対策は、健康で快適な生活環境の確保と川や海などの公共水域の保全を図る役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町にとっては欠かすことはできない重要な取り組みであります。

現在、下水道整備計画区域内の管渠埋設工事は100%完了し、下水道への加入率も80%を超えましたが、今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

また、礼文町が管理する全ての下水道施設について、ストックマネジメント計画に基づいた長寿命化や長期的な展望に立った改修整備に着手するとともに、施設における事故の未然防止と適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、下水道計画区域外の地域を対象として実施する個人設置型合併浄化槽設置助成についても引き続き実施してまいります。

(3) 居住環境の整備

町営住宅については、礼文町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、本年度も昨年に引き続き、大備団地において長寿命化改善工事を実施し、快適な住まいを提供いたします。また、既存住宅の維持向上に努め、経年劣化による老朽箇所の補修を計画的に行い、適正な管理に努めてまいります。

さらに、昨年度に創設した個人または法人が建設する賃貸住宅の建設費の一部を助成する制度の周知を積極的に進め、良質な賃貸共同住宅の供給による住環境の向上と移住・定住人口の増加、地域経済の活性化の促進を図ってまいります。

(4) 廃棄物処理体制の充実

廃棄物の処理については、各処理施設の円滑な維持管理に努め、環境基準、水質基準を遵守し適正な処理に努めてまいります。

また、各処理施設についても、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備を行い町民生活に支障のないよう進めてまいります。

今後もより一層、ごみの抑制や減量化を進めるとともに、資源リサイクルへの取り組みを進め、清潔で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

(5) 防災対策の充実

令和2年8月の低気圧接近により、平成26年8月の激甚災害に匹敵する土砂崩れ、河川の氾濫等が発生するとともに、9月には竜巻の発生により、上泊地区において漁港施設の損壊や漁船等の転覆など大きな被害を受けました。

また、国内でも各地で集中豪雨による甚大な被害が発生しており、近年は気候変動の影響もあり、大規模災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況となっております。

防災対策については、災害発生時に迅速かつ的確な対策を行えるように、これまでの教訓を活かして関係機関と密接に連携を図るとともに、日頃からいざという時の備えと防災意識の向上に努めてまいります。

このため、災害発生時等の情報を携帯電話やスマートフォン等に配信する「礼文町防災メール」、「IP告知アプリ（知らせますケン2）」の登録の普及に努めるとともに、広報や自治会・学校と連携した啓発活動、防災訓練の実施、地域防災リーダーの育成などにより、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、引き続き避難施設の整備や防災資機材等災害用備蓄品を計画的に充実強化し、避難所の機能を高め、自然災害に対する被害の軽減を図ってまいります。

(6) 交通安全・防犯対策の推進

近年、高齢者の交通事故や飲酒運転による事故が発生し社会問題とな

っておりますが、本町では町民皆さんと関係機関の交通安全に対する深いご理解とご協力によって、昨年12月9日には、これまでの記録を更新する『交通事故死ゼロ 3,800日』を達成することができました。引き続き本年6月27日の『交通事故死ゼロ 4,000日』の達成を目指して、家庭、地域、学校、職場でのあらゆる機会をとおして交通安全の輪を広げ、町民一丸となって交通安全対策に取り組むとともに、さらなる「交通事故死ゼロ」が継続されるよう努めてまいります。

防犯対策については、なりすまし詐欺や恐喝などの多様化する犯罪を未然に防ぐため定期的なパトロールを実施するとともに、防犯協会や関係機関、自治会と連携して地域を通じて見守る体制の構築を進め、安全で安心して暮らせる町づくりに努めます。

(7) 消防・救急体制の充実

近年発生する自然災害は、大型台風や異常に発達した低気圧により、日本各地に甚大な被害が相次いでおりますが、本町においても、土砂崩れや河川の氾濫による擁壁の倒壊など、島内一円で甚大な被害が発生しています。

そのため、町民皆さんの『生命、財産、安全、安心』を確保するために災害用排水ポンプの配備、消防水利の整備等を図るとともに、自然環境の変化により今まで以上に多くの災害、火災に対応しながら、その責務を十分に果たすことができる消防体制を整えるため、礼文支署及び消防団の資器材の充実、消防施設の整備を図り、消防力の強化に努めてま

いります。

また、新型コロナウイルスに対する万全の感染防止対策を講じるとともに、医療機関、自衛隊、海上保安庁との連携強化を図りながら、さらには、ドクターヘリ、防災ヘリとの連携調整を円滑に行い、救急活動の充実に努めてまいります。

第5 人と地域を育む協働のまちづくり

最後に、『人と地域を育む協働のまちづくり』について申し上げます。

町民皆さんの行政に対する要望が多様化する一方、人口減少社会の到来に伴い財源の確保が難しくなっている地方自治の行政運営において、今後も協働による「まちづくり」を進める必要があります。様々な町の課題に対応するため、情報共有や意見交換による学びの機会を通じて、町民皆さんと地域、団体、企業、行政などが相互に関係を持ちながら新たな価値観の創出や課題の解決に取り組んでまいります。

また、地域コミュニティ活動を推進するために、自治会活動拠点の計画的な維持管理及び自治会運営の支援を行うとともに、人材組織の育成として各種研修会やワークショップの開催を実施してまいります。

特に、関係人口の創出・拡大を図るため、地域PR事業や友好町との交流事業を積極的に展開するとともに、都市部から地方への新しい人の流れをつくる仕組みを積極的に取り入れて、関係人口の拡大につながる取り組みを推進してまいります。

さらには、地域課題の解決のために、都市部の民間企業人の交流プログラムを活用して人材交流事業を積極的に行い、将来の地域づくりをけん引する人材や組織の育成に努めます。

一方、町外的には、令和3年度から新たな5年間でスタートする「第3期宗谷定住自立圏共生ビジョン」に基づき、稚内市と連携した船泊診療所での妊婦健診やテレビ会議システムによる精神遠隔診療事業をはじめ、宗谷公平委員会の共同設置など広域連携を活用することにより引き続き安定的・効率的な行政を推進してまいります。

むすび

以上、令和3年度の町政執行に対する、私の所信と施策の概要について申し上げます。

国や市町村をとりまく財政環境は依然として厳しい状況にあるなかで、今後も徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、本町の医療体制の確保やワクチン接種の体制整備を進める一方で、厳しい影響を受ける方々に対しては重点的・効果的な支援を行い、地域の雇用と経済活動、町民の日々の生活を守るとともに、防災・減災による強靱化を推進し、安全・安心の確保を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

今後も、地方創生による地域の活性化を図り、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というまちづくり

のテーマのもと、その先頭に立って町政に取り組んでまいりますので、町民の皆さんをはじめ町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。町政執行方針といたします。